



ニューインディア保険会社の現状

2019年4月1日～2020年3月31日

NIA

ザ・ニュー・インディア・アシュアランス・カンパニー・リミテッド

2020

目次

ご挨拶	1
経営指針	3
代表的な経営指標	3
用語解説	4
日本支社の組織図	5
店舗所在地一覧	6
主要な業務の内容	7
● 保険の引受	7
● 業務の代理・事務の代行業務	7
会社の運営に関する事項	8
1. 業務改善計画	8
2. リスク管理の態勢	8
3. 責任準備金の保険計理人による確認	9
4. 法令等遵守態勢	9
方針	
態勢	
行動規範	
個人情報取扱いに関する基本方針（プライバシーポリシー）の制定	
特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針	
反社会的勢力等への対応について	
利益相反管理基本方針	
5. 監査体制の強化	15
健全かつ適切な内部管理態勢の構築	
保険金等支払管理態勢の改善および強化のための内部監査態勢の構築	
外部監査	
6. 顧客の視点に立った顧客保護等管理態勢	16
基本方針	
お客様からのご相談（苦情等を含む）への対応	
公平・中立な立場で対応する紛争解決機関について	
保険会社の主要な業務に関する事項	18
1. 日本における事業の経過および成果	18
2. 主要な経営指標等の推移	21
3. 保険事業の状況を示す指標	22
経理の状況	31
1. 計算書類	31
2. リスク管理債権	35
3. 債務者区分に基づいて区分された債権	35
4. 保険金等の支払能力の充実の状況	36
（単体ソルベンシー・マージン比率）	
5. 時価情報	37
6. その他	37
本社における経理の状況	38

ご挨拶

ここに当社の 2019 年度事業概要を皆様にご案内させていただくことを大変嬉しく思います。

私は 2018 年 8 月に当社の最高経営責任者（日本事業）に就任いたしました。私の最優先の課題は、2018 年 7 月に金融庁に提出した業務改善計画を誠実に実行することでした。現在、当社はその計画の改善策および強化策により、コーポレートガバナンス、内部監査および保険金支払管理システムの主要分野を中心に着実に進展できており、改善計画はほぼ実行してまいりましたが、更に会社の業務を合理化するためにあらゆる努力をしております。

今は、COVID19 の発生による事業運営への影響は広範囲に及んで、世界中の組織にとって非常に困難で厳しい時期であります。日本の損害保険市場は引き続き競争が激しく、事業の透明性をさらに高めながら、事業のあらゆる分野で卓越性を追求してまいります。

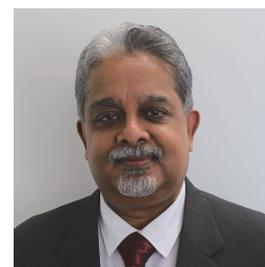
当社はインドにおける上場企業および損害保険会社のリーダーとして、世界 28 カ国にわたるグローバルビジネス網を通じて事業を強化し続けています。当社はすべての関係者の皆様のご多幸をお祈り申し上げるとともに、全国に広がる 11 店の支店・営業所と 600 店以上の有力代理店を通じて、皆様により良いサービスのご提供に努めてまいりますこととお約束いたします。

大切なすべてのお客様、代理店、関係者の皆様、また、損害保険料率算出機構、日本損害保険協会並びに外国損害保険協会等ご助力いただける機関の皆様からのご支援に深く感謝いたしますとともに、引き続き、皆様の変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。顧客志向の業務運営方針の一環として、私たちは企業として、すべてのお客様とご支援をいただいている皆様との関わりを持つあらゆる領域で最高レベルのサービスを保証したいと考えております。

当社の日本における代表者として、私はこのディスクロージャー誌に記載されている財務諸表は適正であることをここに確認いたします。また、本社に報告した 2019 年度決算にかかわる監査の有効性は、本社において正当な形で確認されておりますことを申し添えます。

今後とも、どうぞよろしくようお願い申し上げます。

ケイ・ケイ・ヴィ・ナムビア
日本支社 支配人



It is indeed a pleasure to place before you the Financial Results of the Company for the Year 2019-2020.

I was appointed as Chief Executive Officer (Japan Operations) of our Company in August 2018 and my first priority was to execute our Business Improvement Plan which was submitted to the Financial Services Agency (FSA) in July 2018. By improving on and strengthening the plan, we were able to make steady progress mainly in the areas of Corporate Governance, Internal Audit and Claims Management Systems. We have now almost completed the implementation of the improvement plan and are making every effort to further streamline the Company's operations.

These are very difficult and challenging times for organizations all around the world, with the far-reaching impact of the COVID19 outbreak on business operations. The Non-Life Insurance Market in Japan continues to be highly competitive, and while promoting the transparency of our business further, we will continue to strive for excellence in all segments of our business.

As a listed Company and Non-Life insurance company leader in India, we continue to strengthen our business through a global business network that spans 28 countries. Our best wishes to all our stakeholders along with our commitment to serve them better through our 11 branch offices and sales offices nationwide, and our dedicated force of over 600 agents.

We deeply appreciate the support from all our valued Clients, Agents, Stakeholders and supporting organizations like the GIROJ, GIAJ, FNLIA, etc. and look forward to your continued support and patronage in the years to come. As a part of our Customer-oriented Business Operation Policy, we, as a Company, would like to assure all our clients and well-wishers the highest levels of service in every area of our interactions.

As our Company's representative in Japan, I now hereby confirm that the Financial Statements described in these Disclosure Documents are true and fair, and that the effectiveness of the audit relating to the Statement of Accounts 2019-20, as reported to our Head Office, has been duly confirmed by them.

With Best Wishes,

*K. K. V. Nambiar
Chief Executive Officer - Japan*

経 営 指 針

1. お客様に最大のご満足をいただくことを第一の目的として、保険商品・サービスの提供を行います。
2. 法令を遵守し、誠実かつ公正な企業活動に努めます。
3. 代理店をはじめとするビジネスパートナーの皆様との相互協力、及び相互研鑽を通じて、相互の発展を図ります。
4. 自由闊達で活力あふれる企業風土を築きます。
5. インドと日本両国の経済交流及び友好関係の発展に貢献します。

代表的な経営指標

(フロー面)

項 目	2017年度	2018年度	2019年度
正味収入保険料	3,810 百万円	3,719 百万円	3,711 百万円
正味損害率	56.9 %	74.8 %	65.2 %
正味事業費率	37.4 %	38.5 %	39.8 %
保険引受利益	171 百万円	△ 398 百万円	21 百万円
経常利益	86 百万円	△ 421 百万円	△ 9 百万円
当期純利益	62 百万円	△ 431 百万円	△ 29 百万円

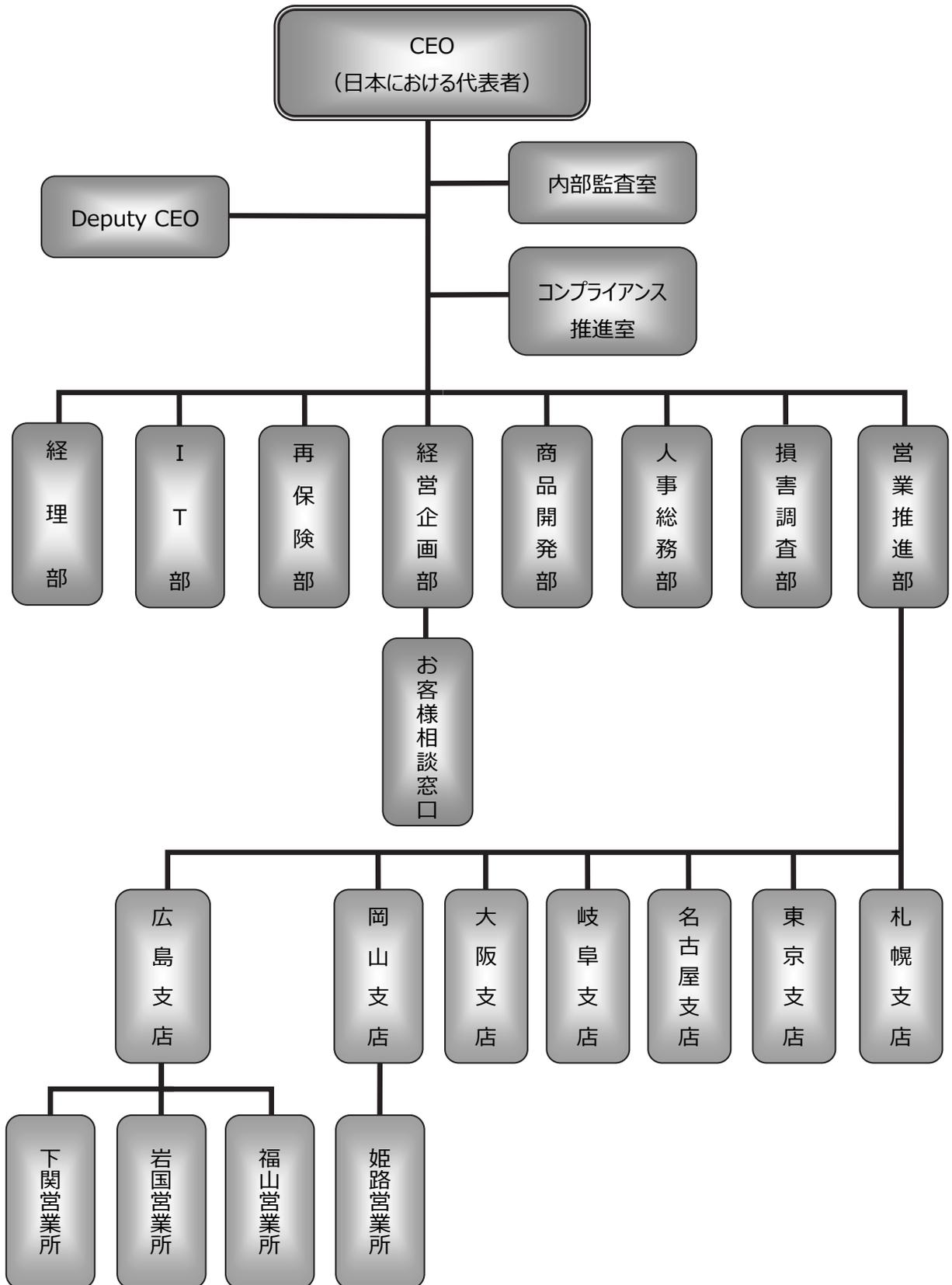
(ストック面)

項 目	2017年度	2018年度	2019年度	
単体ソルベンシー・マージン比率	536.8 %	491.8 %	490.7 %	
総資産額	6,210 百万円	6,229 百万円	5,987 百万円	
純資産額	1,203 百万円	1,322 百万円	1,292 百万円	
その他有価証券評価差額	—	—	—	
リスク管理債権の状況	破綻先債権額	—	—	—
	延滞債権額	—	—	—
	3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—
	貸付条件緩和債権額	—	—	—
	リスク管理債権額	—	—	—
資産の自己査定結果	Ⅱ 分類	—	—	—
	Ⅲ 分類	—	—	—
	Ⅳ 分類	—	—	—
	分類額計(Ⅱ+Ⅲ+Ⅳ)	—	—	—

用語解説

- 正味収入保険料
お客様から直接受け取った保険料(元受保険料)から再保険(リスクの分散のための他の保険会社との保険契約のやりとり)に係る保険料を加減した保険料のことで、保険会社の売上規模を示す指標となります。
- 正味損害率
正味収入保険料に対する、正味支払保険金と損害調査費用の合計額の割合のことで、保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられる指標です。
- 正味事業費率
正味収入保険料に対する、事業費(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)の割合のことで、正味損害率と同じく、保険会社の経営分析、保険料率の算出に用いられる指標です。
- 保険引受利益
保険引受収益(正味収入保険料等)から保険引受費用(正味支払保険金・損害調査費等)、保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除し、その他収支を加減したもので保険本業における最終的な損益を示す指標です。
- 経常利益
保険引受利益に資産運用収益・費用(有価証券売却損益等)、その他計上損益を加減して得られるもので、経常的に発生する取引から生じた損益を示す指標です。
- 当期純利益
経常利益に特別損益(不動産動産処分損益、価格変動準備金繰入額等)、法人税及び住民税、法人税等調整額を加減したもので、事業年度内の損益を示す指標です。
- 単体ソルベンシー・マージン比率
保険会社は巨大災害の発生や、保有資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生しても十分な支払能力を保持しておく必要があります。単体ソルベンシー・マージン比率は「通常の予測を超えるリスク」に対する「保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」の割合を示す指標であり、行政当局が保険会社を監督する際、健全性を判断する指標のひとつでもあります。
通常200%以上であれば「保険金の支払能力の充実の状況が適当である」とされます。
- 保険契約準備金
保険契約に基づく保険金支払い等の責任を果たすために保険会社が決算期末に積み立てる準備金で支払備金、責任準備金があります。
- 支払備金
決算日までに発生した保険事故で、その保険金が未払いのものについて、保険金支払いのため積み立てる準備金のことをいいます。
- 責任準備金
将来生じうる保険契約上の債務に対して保険会社が積み立てる準備金のことをいいます。これには、決算後に残された保険契約期間に備えて積み立てる「普通責任準備金」と異常災害損失に備えて積み立てる「異常危険準備金」があります。
- 総資産額
貸借対照表上の「資産の部合計」であり、保険会社が保有する資産の合計で、保険会社の資産規模を示します。
- 純資産額
上記の総資産額から、責任準備金等の「負債額」を控除したもので、貸借対照表上の「純資産の部合計」です。保険会社の担保力を示す指標です。
- その他有価証券評価差額
「金融商品に係る会計基準」(時価会計)導入により、保有有価証券等についてはその保有目的に応じて区分し時価評価等を行っております。その他有価証券は、売買目的、満期保有目的等に該当しない有価証券です。このその他有価証券の時価評価後の金額と時価評価前の金額との差額が、その他有価証券評価差額です。
- 不良債権状況
 - ① リスク管理債権
貸付金について保険業法施行規則第59条の2第1項第5号ロに基づき開示している不良債権額です。貸付金の価値の毀損の危険性、回収の危険性等に応じ、「破綻先債権」、「延滞債権」、「3ヶ月以上延滞債権」、「貸付条件緩和債権」の4つに区分されます。
 - ② 自己査定
自己査定は、不良債権の適切な償却・引当を行うために、保険会社自らが価値の毀損の危険性等に応じて、保有資産を分類区分することです。資産を回収リスクの低い方から順に、Ⅰ～Ⅳの4段階に分類し、Ⅰ分類は、回収の危険性または価値の毀損の可能性について問題の無い資産です。Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ分類は、何らかの回収の危険性または価値の毀損の可能性のある資産であり、これらの合計額が「分類額」となります。

日本支社組織図



2020年9月現在

店舗所在地一覧

店舗	郵便番号	所在地	電話	FAX
日本支社	〒160-0023	東京都新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル 22階	03-5326-7396 (代)	03-5326-7211
東京支店	〒160-0023	東京都新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル 22階	03-5326-7234 (代)	03-5326-7211
札幌支店	〒060-0062	札幌市中央区南2条西9-1-2 サンケン札幌ビル	011-231-2081 (代)	011-281-4127
名古屋支店	〒450-0003	名古屋市中村区名駅南1-27-2 日本生命笹島ビル	052-533-9961 (代)	052-533-9963
岐阜支店	〒500-8842	岐阜市金町8-1 フロンティア丸杉ビル	058-207-0021 (代)	058-207-0023
大阪支店	〒541-0056	大阪市中央区久太郎町1-6-27 ヨシカワビル	06-6262-5471 (代)	06-6262-6331
岡山支店	〒700-0984	岡山市北区桑田町18-28 明治安田生命 岡山桑田町ビル	086-225-0581 (代)	086-225-6793
姫路営業所	〒672-8040	姫路市飾磨区野田町127 高田姫路南ビル	079-285-0214 (代)	079-285-0772
広島支店	〒730-0041	広島市中区小町3-19 リファレンス広島小町ビル	082-243-7821 (代)	082-241-0273
福山営業所	〒720-0801	福山市入船町1-5-22 朝日生命福山ビル	084-973-3121 (代)	084-973-3123
岩国営業所	〒740-0018	岩国市麻里布町3-16-9 和光麻里布レジデンス五番館	0827-24-0835 (代)	0827-24-0836
下関営業所	〒751-0875	下関市秋根本町2-10-14 スカイビル	083-256-2333 (代)	083-256-3550

主要な業務の内容

● 保険の引受

当社では、全国 11 ケ所の営業店及び 614 の代理店により、主に下記商品の販売・引受を行っております。

主たる取扱保険商品

自動車保険

自動車保険(業務用)
NIA 自動車保険(個人用)

火災保険

普通火災保険
住宅火災保険
住宅総合保険
店舗総合保険
地震保険
店舗休業保険
企業費用・利益総合保険
利益・営業継続費用保険

傷害保険

傷害保険
家族傷害保険
交通事故傷害保険
ファミリー交通傷害保険
所得補償保険
こども総合保険
海外旅行傷害保険
国内旅行傷害保険

新種保険

動産総合保険
労働災害総合保険
機械保険
組立保険
建設工事保険
土木工事保険
盗難保険
ガラス保険
運送保険
テナント総合保険

賠償責任保険

賠償責任保険(一般用)
賠償責任保険(個人用)
ゴルフアー保険

自賠責保険

自動車損害賠償責任保険

海上保険

船舶保険
貨物保険

● 業務の代理・事務の代行業務

当社は主務官庁の認可を得て、トーア再保険株式会社に自賠責保険等の業務及び事務の委託をしております。

会社の運営に関する事項

1. 業務改善計画

当社は、2017年の金融庁検査において、経営管理態勢、業務運営態勢、保険金支払管理態勢等の各種社内態勢の不備により、様々な問題が認められたことから、2018年6月15日付で金融庁より業務改善命令の行政処分を受けました。

これを受けて当社は、業務改善計画を策定し、2018年7月に金融庁に提出いたしました。

当社は今回の行政処分を厳粛に受け止め、お客様ならびに関係各位の信頼回復に向け、この業務改善計画を着実に実施し、全社挙げて改善に取り組んでおります。

【業務改善計画の要旨】

1. 経営管理態勢及び業務運営態勢の抜本的見直し

支配人交代により、当社は新支配人のもと、両社内態勢の抜本的な見直しとして、合議による意思決定体制の強化、牽制・抑止機能の強化等を図ります。

2. 保険金等支払管理態勢の抜本的な見直し

適切な支払管理を行い、適時適切に保険金等を支払う態勢を構築するとともに、合議により不適切な不払い・減額・留保等の再発を防止します。また、これらに対して、複数のレベルで検証を行い、保険金等支払管理態勢の抜本的な改善を進めます。

3. 内部監査態勢の改善及び強化

内部監査室の増員および独立性の確立により内部監査態勢を強化し、保険金等支払管理態勢、法令等遵守態勢および保険契約管理態勢の適切性、ならびに本業務改善計画に対する各部門の取組みを検証・確認します。

4. コンプライアンス(法令等遵守)態勢の改善及び強化

チーフ・コンプライアンス・オフィサーの専任化およびコンプライアンス委員会の適切な運営によりコンプライアンス態勢を強化し、コンプライアンス違反行為の発生防止、発生時の適切な対応および社内のコンプライアンス意識の向上に努めるとともに、今般の指摘事項の改善状況および本改善計画の進捗状況を管理してまいります。

5. 保険契約管理態勢の改善及び強化

保険契約管理に関する人員体制を充実・強化し、社内規程・マニュアル等の整備を進めることで、保険契約管理態勢を改善・強化します。

6. その他の改善施策

インド政府会計検査局の検査指摘事項に対し、内部監査室のフォローアップ等により着実に改善対応を行います。また、ITセキュリティ管理態勢についても改善・向上を図ってまいります。

2. リスク管理の態勢

金融の規制緩和・グローバル化に伴い、損害保険会社の抱えるリスクも急速に多様化・拡大しております。当社では、種々のリスクを正確に把握し、健全かつ適切な業務運営を確保するためにリスクをコントロールすることが、重要な経営課題と考えております。

また、当社では、分野別のリスク管理に対する理解と認識を深め、組織的なリスク管理を行うことを目的とするリスク管理態勢を構築し、リスク管理委員会で、下記の＜主なリスク＞を横断的に管理しております。

<主なリスク>

① 保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、保険会社が損失を被るリスクをいいます。一般保険引受リスク、巨大自然災害リスク、プライシングリスク、準備金リスク等を管理対象リスクとしています。

② オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、内部プロセスや人、システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象に起因する損失に係わるリスクをいいます。事務リスク、システムリスク、流動性リスク、コンプライアンスリスク、風評リスク等を管理対象リスクとしています。

③ 資産運用リスク

資産運用リスクとは、保有する資産・負債の価値が変動し、保険会社が損失を被るリスクをいいます。市場リスク、信用リスク、不動産投資リスク等を管理対象リスクとしています。

3. 責任準備金の保険計理人による確認

保険業法第199条において準用する同法第121条第1項第1号に基づき、地震保険契約及び自賠責保険契約を除く全ての保険契約に係る責任準備金について、健全な保険数理に基づいて積み立てられていることを、日本における保険計理人が確認しております。

また、第3分野保険に関しては、平成10年大蔵省告示第231号の規定に基づいて行うストレステスト・負債十分性テストの対象となる保険契約区分がないことを合わせて確認しております。

4. 法令等遵守態勢

(1) 方針

コンプライアンス態勢の基本コンセプトである三つの防衛線^(注)の考えを全役職員が正しく理解し適正かつ正確な業務を遂行して顧客、取引先、被害者等ステークホルダーの信頼に応えられる業務遂行態勢を確立します。

(注) 三つの防衛線は次の三つの階層で構成されます。

・第1のディフェンスライン (1線)

第1のディフェンスラインは、営業拠点の管理職者及び一般社員です。

現業部門は事業執行の担当者としてビジネス推進に伴って発生するリスクの発生源となり管理者ともなります。そのため、自らがリスクオーナーであることを明確に意識しながら、これをコントロールする(重大なリスクを識別・評価する、低減させる、内部統制のプロセスを維持するなど)ことに対する直接的な責任があります。

・第2のディフェンスライン (2線)

第2のディフェンスラインは、日本支社の間接管理部門(経営企画部、経理部、コンプライアンス推進室等)です。

2線は、1線が導入したコントロールの手段や業務プロセスが適切に設計されているか、また、確実な運用がなされているかを1線とともに並行的にモニタリングして、必要な支援・助言・監督を行う責任があります。

・第3のディフェンスライン (3線)

第3のディフェンスラインは、内部監査部門(内部監査室)です。

内部監査部門は、1線および2線の行った業務を評価し、その適切性を保証するほか、必要な助言を提供します。3線は1線、2線とは切り離されていることが必要であり、自ら業務執行を行うことはできません。内部監査部門は、その組織上、高度な独立性を有し、職務の客観性を保持しなければならないとされています。

(2) 態勢

営業拠点及び日本支社各部門におけるコンプライアンス推進責任者(個人情報管理責任者兼務)及びコンプライアンス推進リーダー制(個人情報管理者兼務)を整備しコンプライアンス上問題となる行為の早期発見及び防止活動が適宜実施される態勢を構築します。

(3) 行動規範

業務を遂行するうえで当社役職員が取るべき行動がコンプライアンス上問題ないか確認す

る際の指針となります。次の事項について詳細を定めています。

- ① 法規制および社内ルールの遵守
- ② 基本的人権の尊重
- ③ 顧客情報保護・機密情報の管理
- ④ 反社会的勢力との関係排除
- ⑤ AML/CFT（マネロン・テロ資金供与の禁止）
- ⑥ 贈収賄の禁止
- ⑦ 健全で安全な職場環境の維持・推進
- ⑧ 会社資産の保護
- ⑨ 文書等の適切な作成・管理

（４） 個人情報の取扱いに関する基本方針(プライバシーポリシー)の制定

個人情報の取扱いに関する当社の方針を明示するため、「個人情報の取扱いに関する基本方針(プライバシーポリシー)」を定めています。

■ 個人情報の取扱いに関する基本方針(プライバシーポリシー)

ニューインディア保険会社は、お客様の信頼をもととする損害保険業務を遂行するにあたり、個人情報保護の重要性を深く認識し、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)及びその関連法令、金融分野における個人情報保護に関するガイドライン等を遵守し、個人情報の適正な取扱いを実践いたします。

1. 個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、適法かつ公正な手段で、個人情報を取得いたします。

当社は、主に保険契約の申込書、保険金請求書、取引書類、アンケートなどにより個人情報を取得します。

また、各種ご連絡やお問い合わせ、ご相談等に際して、内容を正確に記録するために、通話内容の録音などにより個人情報を取得することがあります。

2. 個人情報の利用目的

当社は、すべての個人情報について利用目的を以下のように特定し、利用目的の範囲内かつ業務に必要な範囲内で利用いたします。

- ① 保険契約の引受・維持・管理
- ② 保険金・給付金等の支払い
- ③ 関連会社・提携会社を含めた各種商品・サービスの案内・提供・管理
- ④ 当社業務に関する情報提供・運営管理・商品・サービスの充実
- ⑤ 従業員の管理・労働条件の決定
- ⑥ 与信の判断・与信後の管理
- ⑦ その他保険事業に関連・付随する業務

3. 個人情報の安全管理

当社は、個人情報管理責任者を定め、個人データの漏えい・滅失・毀損の防止及び個人データへの不当なアクセス防止のために、次の安全管理措置を講じ、これを遵守いたします。

- ① 組織的安全管理措置
- ② 人的安全管理措置
- ③ 物理的安全管理措置
- ④ 技術的安全管理措置

また、外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、委託先の情報管理体制をあらかじめ確認したうえで委託し、委託後も委託先の業務遂行状況を監督いたします。

4. 個人データの第三者への提供および第三者からの取得

(1)当社は、個人データを第三者に提供する場合には、原則として、ご本人の同意を取得いたします。

ただし、次の場合には、ご本人の同意を得ないで第三者に個人データを提供する場合があります。

- ① 法令等に基づく場合
- ② 業務遂行上必要な範囲で、保険代理店を含む委託先に取扱いを委託する場合
- ③ 損害保険会社間で共同利用する(下記5)の場合
- ④ 自動車損害賠償保障法に基づく適正な支払い等に必要となる(下記7)の場合
- ⑤ 国土交通省へ原動機付自転車及び軽二輪自動車の自賠責保険契約者情報を提供する(下記7)の場合
- ⑥ 代理店等情報確認業務及び代理店試験に係る合格者情報の照会業務に係る(下記8)場合
- ⑦ 再保険契約に伴い当該保険契約の情報を提供する場合

(2)当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項(いつ、どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等)について記録し、個人データを第三者から取得する場合には当該取得に関する事項(いつ、どのような提供元から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等)について確認・記録します。

5. 損害保険会社間の共同利用(情報交換制度)

当社は、次の目的のために他の損害保険会社等との間で個人データを共同利用いたします。

- ① 保険制度の健全な運営を確保するため
- ② 不正な保険金請求を防止するため

詳細は、一般社団法人日本損害保険協会のホームページをご覧ください。

<お問い合わせ先>

一般社団法人日本損害保険協会

ホームページ : <http://www.sonpo.or.jp/>

6. 損害保険料率算出機構との間の共同利用

自賠責保険に関する適正な支払い等のために、損害保険料率算出機構との間で個人データを共同利用いたします。

詳細は、同機構のホームページをご覧ください。

<お問い合わせ先>

損害保険料率算出機構

ホームページ : <http://www.giroj.or.jp/>

7. 国土交通省との間の共同利用

当社は、国土交通省が、原動機付自転車及び軽二輪自動車の自賠責の無保険車発生防止を目的として、自賠責保険契約期間が満了していると思われる、これら車種のご契約者に対し、契約の締結確認のはがきを出状するため、上記車種の自賠責保険契約に関する個人情報をお送りし、同省を管理責任者として同省との間で共同利用いたします。

詳細は、国土交通省のホームページをご覧ください。

<お問い合わせ先>

国土交通省

ホームページ : <http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/>

8. 一般社団法人日本損害保険協会との間の共同利用

当社は、代理店等情報確認業務及び代理店試験に係る合格者情報の照会対応業務に利用するため、一般社団法人日本損害保険協会へ代理店情報等及び代理店試験合格者情報を提供し、同協会を管理者として同協会との間で共同利用いたします。

詳細は、同協会のホームページをご覧ください。

<お問い合わせ先>

一般社団法人日本損害保険協会

ホームページ : <http://www.sonpo.or.jp/>

9. センシティブ情報の取扱い

当社は、個人情報保護法第2条の3に定める要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する個人情報(本人、国の機関、地方公共団体、個人情報保護法第76条第1項各号もしくは施行規則第6条各号に掲げる者により公開されているもの、または、本人を目視し、もしくは撮影することにより取得するその外形上明らかなものを除きます。以下、「センシティブ情報」といいます。)を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

- ① 保険業の適切な業務運営を確保する必要性から、本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ② 相続手続を伴う保険金支払事務等の遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ③ 保険料収納事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体もしくは労働組合への所属もしくは加盟に関する従業員等のセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ④ 法令等に基づく場合
- ⑤ 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
- ⑥ 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- ⑦ 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

10. 匿名加工情報の取扱い

① 匿名加工情報の作成

当社は、匿名加工情報(法令に定める措置を講じて特定の個人を識別することができないよう個人情報を加工して得られる個人に関する情報であって、当該個人情報を復元することができないようにしたもの)を作成する場合には、以下の対応を行います。

- ・ 法令で定める基準に従って、適正な加工を施すこと
- ・ 法令で定める基準に従って、削除した情報や加工の方法に関する情報の漏えいを防止するために安全管理措置を講じること
- ・ 作成した匿名加工情報に含まれる情報の項目を公表すること
- ・ 作成の元となった個人情報の本人を識別するための行為をしないこと

② 匿名加工情報の提供

当社は、匿名加工情報を第三者に提供する場合には、提供しようとする匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目と提供の方法を公表するとともに、

提供先となる第三者に対して、提供する情報が匿名加工情報であることを明示します。

11. ご契約内容、事故に関するご照会

お客様のご契約内容・事故に関するご照会につきましては、保険証券に記載のまたは最寄りの当社営業店、事故相談窓口・代理店にお問い合わせください。
ご照会者をご本人であることを確認させていただいたうえで、対応させていただきます。

12. 個人情報保護法に基づく、保有個人データに関する開示・訂正・利用停止等に関するご請求

掲記のご請求につきましては、以下の窓口にお問い合わせください。
ご請求者をご本人であることを確認させていただいたうえで、手続きを行います。

<お問い合わせ先>

ニューインディア保険会社 日本支社 お客様相談窓口

所在地：〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1-24-1 エステック情報ビル 22 階

電話番号：03-5326-7396

受付時間：9時30分～17時30分 *土日祝日、年末年始等を除く

ホームページ：http://www.newindia.co.jp/

13. 個人情報の取扱いに関するご相談の窓口

当社の個人情報に関する取扱いや保有個人データに関するご照会・ご意見は、上記12.と同じ窓口にご連絡ください。

なお、当社は認定個人情報保護団体である一般社団法人外国損害保険協会の対象事業者です。同協会でも加盟会社の個人情報の取扱いに関するご相談を受け付けております。

<お問い合わせ先>

一般社団法人保険オンブズマン

所在地：〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-20-4 虎ノ門鈴木ビル 7 階

電話：03-5425-7963

受付時間：9時～17時(12～13時を除く) *土日祝日、年末年始等を除く

ホームページ：http://www.hoken-ombs.or.jp/

14. 個人情報保護に関する取扱方針、取組内容の継続的改善

当社は、個人情報保護強化のため、全役職員の教育・指導を徹底し、個人情報の取扱い内容の見直しと改善を継続的に実施いたします。

(5) 特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針

当社は、特定個人情報等の適正な取扱いの確保について組織として取り組むため本基本方針を定めます。

■ 特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針

(1) 事業者の名称

ニューインディア保険会社

(2) 関係法令・ガイドライン等の遵守事業者の名称

当社は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法

律」、この政令、省令及び「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編)」並びに「個人情報の保護に関する法律」等を遵守して、特定個人情報等の適正な取扱いを行います。

(3) 安全管理措置に関する事項

当社は、特定個人情報の安全管理措置に関して別途「特定個人情報取扱規程」を定めています。

(4) ご質問等の窓口

当社における特定個人情報の取扱いに関するご質問や苦情に関しては、以下の窓口にご連絡ください。

<お問い合わせ先>

ニューインディア保険会社 日本支社 お客様相談窓口

所在地：〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1-24-1 エステック情報ビル 22 階

電話番号：03-5326-7396

受付時間：9時30分～17時30分 *土日祝日、年末年始等を除く

ホームページ：<http://www.newindia.co.jp/>

(6) 反社会的勢力等への対応について(反社会的勢力等に対する基本方針)

当社は、社会の秩序や安全を確保し、保険会社として公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するために、「反社会的勢力等に対する基本方針」を定め、この方針に従った対応を行います。

- ① 反社会的勢力等による不当要求には一切応じず、毅然として法的対応を行います。
- ② 反社会的勢力等による不当要求に対し、会社全体として対応すると共に、対応する役職員の安全確保に努めます。
- ③ 反社会的勢力等による不当要求に備えて、警察、暴力団追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関との連携強化を図ります。
- ④ 反社会的勢力等とは、取引を含めた一切の関係を遮断いたします。
- ⑤ 反社会的勢力等による不当要求が、事業活動や役職員の不祥事を理由とする場合であっても、その事実を隠蔽するための反社会的勢力等との裏取引は絶対に行いません。また、反社会的勢力等に対する資金提供は絶対に行いません。

(7) 利益相反管理基本方針

当社は、当社の業務に関するお客様の利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理するために、「利益相反管理基本方針」を定めて対応を行います。

■ 利益相反管理基本方針

1. 方針

当社は、保険業法その他の関連法令を遵守し、当社の業務に関するお客様の利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を管理することに努めます。

2. 社内規程等の整備

上記の目的を達成するために、当社において利益相反管理に関する社内規程、マニュアル等を整備し、適正に業務を遂行致します。

3. 利益相反管理の対象となる取引およびその類型

(1) 管理対象取引

この方針に基づく利益相反管理の対象とする取引とは、当社が行う取引に伴い、当社の業務に係るお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を言います。

(2) 対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するか否かが決まるものですが、当社では利益相反のおそれのある取引を下記のとおり類型化しております。

取引類型	当社とお客様	お客様と他のお客様
利害対立型	当社とお客様の利害が対立する取引	当社のお客様同士の利害が対立する取引
競合取引型	当社とお客様が競合する取引	当社のお客様同士が競合する取引
情報利用型	当社がお客様との関係を通じて取得したお客様の情報を不当に利用して、当社が利益を得る取引	当社がお客様との関係を通じて取得したお客様の情報を不当に利用して、他のお客様が利益を得る取引

4. 管理プロセス

利益相反取引発生の未然防止を図るため、以下の通りに利益相反取引を一元的に把握し、適切な管理を実施致します。

(1) 報告

当社は、お客様との取引において利益相反のおそれがあると判断した場合は、遅滞なく当社の利益相反管理統括部署に報告します。

(2) 利益相反取引の特定

当社の利益相反管理統括部署は、報告を受けた取引について、お客様の利益が不当に害するか否かの観点から検証し、管理する必要のある取引を特定します。

(3) 管理方法

当社の利益相反管理統括部署は、想定される利益相反の内容に応じて、次の管理方法を選定します。

- ① お客様との取引を行う部門の情報遮断(情報共有先の制限)
- ② お客様との取引の条件または方法の変更
- ③ お客様との取引の中止
- ④ 利益相反のおそれがあることのお客様への開示(お客様の同意を必要とする場合があります。)
- ⑤ その他お客様の保護を適正に確保する方法

5. 監査態勢の強化

(1) 健全かつ適切な内部管理態勢の構築

- ① 年度の内部監査方針および内部監査計画を策定して、網羅的かつ定期的に内部監査を実施します。
- ② フォローアップ監査を実施して業務改善状況の検証および確認を行い、改善を継続させます。

(2) 保険金等支払管理態勢の改善および強化のための内部監査態勢の構築

- ① 損害調査部門の部門内検査に対して内部監査を実施します。部門内検査の実施状況、検査手法および検査結果を内部監査対象としてこれらの有効性を検証し、不備や不足がある場合は改善を指摘してフォローアップしていきます。
- ② 適正支払判断、支払備金管理および履行期管理について、支店損害調査実務部門に対する損

害調査部管理部門の管理状況の内部監査を実施します。

(3) 外部監査

外部監査法人およびインド政府会計監査局(CAG)による会計監査および内部統制監査を受け、内部統制の有効性を検証します。

6. 顧客の視点に立った顧客保護等管理態勢

(1) お客さま本位の業務運営方針

方針 1: お客さまの声を活かす業務運営

◎ 当社は、お客さまの声を真摯に受け止め、誠実に対応し、お客さまに満足いただけるよう、業務運営および業務品質の改善・向上に努めます。

方針 2: 適切かつ迅速な保険金支払

◎ 当社は、保険金支払いが保険会社の最も重要な機能の一つであることを深く認識し、適切かつ迅速に保険金を支払う態勢を整備し、お客さまの立場に立った保険金支払いサービスの品質向上に努めます。

方針 3: 最適な保険商品・サービスの提供

◎ 当社は、お客さまのニーズに応える保険商品・サービスを提供するよう努めます。

方針 4: 分かりやすい情報提供

◎ 当社は、お客さまがご意向に沿った保険商品・サービスを選択することができるよう、重要な情報を分かりやすく提供いたします。

方針 5: 適切な利益相反管理

◎ 当社は、お客さまと利益相反が生じる可能性のある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、適切に把握し管理することに努めます。

方針 6: 運営方針の浸透・定着に向けた取組み

◎ 当社は、社員および代理店が、常にお客さまの視点に立って行動し、信頼と期待にお応えできるよう、研修体系の整備や運営方針の浸透・定着に向けた取組みを推進してまいります。

(2) お客様からのご相談(苦情等を含む)への対応

消費者保護に加えて保険商品も多様化・複雑化しておりますが、その結果、ご契約者等からのご相談も増えてきております。当社は、このようなご相談(苦情等を含む)への対応がお客さまサービス向上のための一つの機会であると認識し、日本支社お客様相談窓口にてご相談に応じております。

<お問い合わせ先>

ニューインディア保険会社 日本支社 お客様相談窓口

所在地：〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1-24-1 エステック情報ビル 22 階

電話番号：03-5326-7396

受付時間：9時30分～17時30分 *土日祝日、年末年始等を除く

ホームページ：<http://www.newindia.co.jp/>

(3) 公平・中立な立場で対応する紛争解決機関について

<一般社団法人保険オンブズマン>

当社は、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人保険オンブズマンと手続実施基本契約を締結しております。当社との間で問題を解決できない場合には、一般社団法人保険オンブズマンに解決の申立てを行うことができます。

詳細は、同法人のホームページをご覧ください。

＜お問い合わせ先＞

一般社団法人保険オンブズマン

所在地：〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-20-4 虎ノ門鈴木ビル 7階

電話：03-5425-7963

受付時間：9時～17時(12～13時を除く) *土日祝日、年末年始等を除く

ホームページ：http://www.hoken-ombs.or.jp/

＜一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構＞

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)等について、万一にもご納得いただけなかったときのために、公正・中立で専門的な知見を有する裁判外紛争処理機関として、一般財団法人自賠責保険・共済紛争処理機構が設置されております。

この機関は、国土交通大臣及び金融庁長官の指定を受けたもので、自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)等のお支払いについて、弁護士・医師・学識経験者が、紛争の当事者に対して調停を行います。

詳細は、同機構のホームページ(<http://www.jibai-adr.or.jp/>)をご覧ください。

＜公益財団法人交通事故紛争処理センター＞

学識経験者及び弁護士を構成員とする中立かつ独立の機関で、自動車保険の対人・対物賠償責任保険に係る損害賠償に関する紛争を解決するために、相談、和解の斡旋及び審査を行う機関です。

詳細は、同センターのホームページ(<http://www.jcstad.or.jp/>)をご覧ください。

保険会社の主要な業務に関する事項

1. 日本における事業の経過及び成果

経営の概況

わが国経済は、回復途中の足踏み状態の中で消費税引き上げにより景気がやや減速したところに、コロナ禍対応での各種の活動自粛要請等による経済活動の停滞が始まり、先行きの不透明さが増大する状況で年度を終えました。

損害保険業界では、前年度より減少しましたが大型台風などの自然災害による巨額の保険金支払があり収益に影響を及ぼしました。

このような環境の下、当社の事業活動としましては、前年度に受けた業務改善命令を厳粛に受け止め、引き続き経営管理を含めた各種の管理態勢の整備強化を図るなど全社を挙げて改善に取り組んでまいりました。

営業活動では、上述の自然災害による保険損害を大きく受けましたが、その対応にも全力で取り組む中で、業務改善計画を踏まえて第3次中期経営計画を策定し、更なる営業の伸展を旨としつつ、日本支社の収支改善と信頼の早期回復に努めました。

以上のような取り組みを実施した結果、当年度の実績は次のとおりとなりました。

主要指標として、経常収益については、保険引受収益が 3,932 百万円、資産運用収益がマイナス 2 百万円となった結果、3,929 百万円となり前年度から 168 百万円の減少となりました。

一方、経常費用については、保険引受費用が 3,282 百万円、営業費及び一般管理費が 656 百万円となった結果、3,939 百万円となり、前年度から 580 百万円の減少となりました。

この結果、経常損失は 9 百万円となりました。

これに特別損益、法人税及び住民税等を加減した結果、当期純損失は 29 百万円となり、前年度(純損失 431 百万円)から大きく改善いたしました。

なお、実質資産負債差額(注)は 1,963 百万円となり、十分な財務基盤を保持しております。

(注)実質資産負債差額:総資産額に有価証券の時価との差額や有形固定資産含み損益等の含み資産分を加えた額(実質資産額)と、負債額から価格変動準備金・異常危険準備金等の金融不安・異常災害時等の対応のための準備金を控除した額(実質負債額)との差額であり参考指標です。

保険引受の概況

保険引受収益のうち正味収入保険料については、火災保険の受再正味保険料が減少したことにより、3,711 百万円(対前年度比 0.2%減)となりました。

引受別では、元受正味保険料は 3,970 百万円(対前年度比 0.8%増)、受再正味保険料は 576 百万円(同 2.1%減)、出再正味保険料は 835 百万円(同 3.1%増)となりました。

保険引受費用では、正味支払保険金は 2,209 百万円(同 14.2%減)、損害調査費は 209 百万円(同 1.5%増)となり、正味損害率は 65.2%と前年度から 9.6 ポイントの減少となりました。

営業費及び一般管理費は、656 百万円(同 6.4%増)、諸手数料及び集金費が 821 百万円(同 1.0%増)となり、正味事業費率は 39.8%と前年度から 1.3 ポイントの上昇となり合算率は 105.0%になりました。

また、支払備金が 211 百万円減少し 1,263 百万円となりましたが、責任準備金は 41 百万円増加して 3,132 百万円となり、保険引受損益は 21 百万円の利益(前年度は 398 百万円の損失)となりました。

主な保険種目別概況

火災保険

正味収入保険料は 1,058 百万円と、前年度から 6.7%の増収となりました。

また、正味損害率は 26.8 ポイント低下し、63.3%となりました。

海上保険

正味収入保険料は 67 百万円と、前年度から 0.1%の増収となりました。

また、正味損害率は 35.4 ポイント上昇し、67.7%となりました。

傷害保険

正味収入保険料は 238 百万円と、前年度から 4.4%の減収となりました。

また、正味損害率は 2.1 ポイント低下し、48.9%となりました。

自動車保険

正味収入保険料は 1,614 百万円と、前年度から 4.8%の減収となりました。

また、正味損害率は 1.0 ポイント低下し、67.3%となりました。

自動車損害賠償責任保険

正味収入保険料は 180 百万円と、前年度から 11.5%の減収となりました。

また、正味損害率は 1.4 ポイント上昇し、118.3%となりました。

その他の保険

その他の保険は、賠償責任保険、動産総合保険などが主なものですが、正味収入保険料は 551 百万円と、前年度から 8.4%の増収となりました。

また、正味損害率は 15.0 ポイント低下し、52.1%となりました。

資産運用の概況

資産運用は、銀行預金と日本国債を中心に、安全性・堅実性最優先の観点から運用に努めてまいりました。その結果、当年度末の総資産は 5,987 百万円、運用資産は 4,998 百万円となりました。

運用資産を主な項目別に見ますと、預貯金 4,784 百万円(総資産額の 79.9%)、有価証券 200 百万円(同 3.3%)となり、高い流動性資産比率を維持しております。

その内容は、優良銀行への定期性預金および安全でかつ中長期的に収益を確保できる満期保有を目的とする日本国債になります。

このような運用方針のもとに運用を実施した結果、低金利が継続する厳しい運用環境のため、当期の利息および配当金収入は 5 百万円となり、前年度から 8.5%減少いたしました。

対処すべき課題

今後には、当社の損益に大きく影響のある自然災害リスクへの備えや、自動運転車普及などの社会の変化に適応し、またデジタル化などへのニーズに的確に応えることが求められます。更には新型コロナウイルス禍での新生活様式への対応なども新たに会社業務運営として取り組むことも求められております。お客様をはじめとする関係者各位から一層信頼していただける保険会社として健全な経営基盤を固めるため、2019 年度策定の第3次中期経営計画を着実に実行し、引き続き「社員一人ひとりの生産性を高め、収益性を向上する」経営に取り組むとともに、「顧客サービスを第一」に、そして「社会に貢献できる」保険会社を旨として全社で最善を尽くしてまいります。

加えて国際マーケットにおいて 100 年以上にわたり信頼と実績を積み重ねるインド国最大規模の損害保険会社の日本支社として、損害保険サービスのご提供のみならず、日印の友好関係をより緊密にする架け橋となることも使命と心得て、引き続き社員一同最善を尽くしてまいります。

2. 主要な経営指標等の推移

(単位:百万円)

項目	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
正味収入保険料 (対前期増減(△)率)	3,686 (4.4%)	3,672 (△0.4%)	3,810 (3.7%)	3,719 (△2.4%)	3,711 (△0.2%)
経常収益 (対前期増減(△)率)	3,816 (4.9%)	3,693 (△3.2%)	3,864 (4.6%)	4,098 (6.1%)	3,929 (△4.1%)
経常利益 (対前期増減(△)率)	159 (-%)	△47 (-%)	86 (-%)	△421 (-%)	△9 (-%)
当期純利益 (対前期増減(△)率)	130 (-%)	△56 (-%)	62 (-%)	△431 (-%)	△29 (-%)
資本金	-	-	-	-	-
発行済株式の総数 (単位:千株)	-	-	-	-	-
純資産額	1,198	1,141	1,203	1,322	1,292
総資産額	5,779	6,051	6,210	6,229	5,987
責任準備金残高	3,339	3,347	3,462	3,090	3,132
貸付金残高	0	0	0	-	-
有価証券残高	200	200	200	200	200
単体ソルベンシー・マージン比率	541.4%	511.3%	536.8%	491.8%	490.7%
配当性向	-	-	-	-	-
従業員数	76人	81人	81人	86人	83人

(注) 当社は積立型保険の販売をしておりませんので、正味収入保険料には積立保険料を含んでおりません。

3. 保険事業の状況を示す指標等

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

① 正味収入保険料

(単位: 百万円)

種 目	2017年度			2018年度			2019年度		
	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率
火災	1,171	30.8%	11.1%	992	26.7%	△15.3%	1,058	28.5%	6.7%
海上	65	1.7%	6.7%	67	1.8%	3.1%	67	1.8%	0.1%
傷害	248	6.5%	△1.6%	250	6.7%	0.5%	238	6.4%	△4.4%
自動車	1,560	41.0%	2.5%	1,696	45.6%	8.7%	1,614	43.5%	△4.8%
自賠償	245	6.4%	△10.9%	204	5.5%	△16.9%	180	4.9%	△11.5%
その他	518	13.6%	2.3%	508	13.7%	△1.8%	551	14.9%	8.4%
（うち賠償責任）	(399)	(10.5%)	(5.0%)	(398)	(10.7%)	(△0.2%)	(428)	(11.6%)	(7.5%)
（うち信用・保証）	(0)	(0.0%)	(△56.7%)	(0)	(0.0%)	(24.6%)	(0)	(0.0%)	(36.2%)
合 計	3,810	100.0%	3.7%	3,719	100.0%	△2.4%	3,711	100.0%	△0.2%

(注) 正味収入保険料は、元受契約及び受再契約の収入保険料から出再契約の支払再保険料を控除したものです。

② 元受正味保険料

(単位: 百万円)

種 目	2017年度			2018年度			2019年度		
	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率
火災	1,269	32.8%	9.9%	1,248	31.7%	△1.6%	1,363	34.3%	9.2%
海上	30	0.8%	20.0%	33	0.8%	9.8%	29	0.7%	△12.1%
傷害	258	6.7%	△1.8%	258	6.6%	△0.2%	246	6.2%	△4.6%
自動車	1,588	41.0%	3.5%	1,713	43.5%	7.8%	1,634	41.2%	△4.6%
自賠償	208	5.4%	△19.2%	180	4.6%	△13.2%	157	4.0%	△12.8%
その他	515	13.3%	3.9%	505	12.8%	△1.8%	538	13.6%	6.5%
（うち賠償責任）	(407)	(10.5%)	(6.0%)	(403)	(10.2%)	(△1.1%)	(433)	(10.9%)	(7.6%)
（うち信用・保証）	(0)	(0.0%)	(△56.7%)	(0)	(0.0%)	(24.6%)	(0)	(0.0%)	(36.2%)
合 計	3,870	100.0%	3.7%	3,940	100.0%	1.8%	3,970	100.0%	0.8%

(注) 元受正味保険料は、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものです。

③ 受再正味保険料

(単位: 百万円)

種 目	2017年度			2018年度			2019年度		
	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率
火災	447	61.0%	△5.7%	343	58.4%	△23.1%	329	57.1%	△4.2%
海上	36	5.0%	△3.4%	35	6.0%	△3.3%	43	7.6%	22.1%
傷害	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車	0	0.1%	△2.2%	0	0.1%	△4.1%	0	0.0%	△72.7%
自賠償	185	25.3%	△11.6%	151	25.7%	△18.3%	134	23.3%	△11.1%
その他	63	8.6%	△10.3%	57	9.8%	△8.7%	69	12.0%	20.0%
（うち賠償責任）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
（うち信用・保証）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
合 計	732	100.0%	△7.6%	589	100.0%	△19.6%	576	100.0%	△2.1%

(注) 受再正味保険料は、受再保険料から受再解約返戻金及び受再その他返戻金を控除したものです。

④ 支払再保険料

(単位: 百万円)

種 目	2017年度			2018年度			2019年度		
	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率
火災	544	68.6%	△5.3%	599	74.0%	10.2%	633	75.8%	5.7%
海上	2	0.3%	△11.9%	1	0.2%	△12.5%	5	0.6%	190.2%
傷害	10	1.3%	△5.7%	8	1.0%	△17.0%	7	0.9%	△10.8%
自動車	28	3.6%	106.3%	17	2.1%	△40.4%	20	2.4%	17.1%
自賠償	147	18.6%	△22.8%	128	15.8%	△13.3%	111	13.4%	△12.8%
その他	60	7.6%	1.3%	55	6.9%	△8.6%	57	6.9%	3.6%
（うち賠償責任）	(7)	(1.0%)	(106.4%)	(4)	(0.5%)	(△44.2%)	(4)	(0.6%)	(11.3%)
（うち信用・保証）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
合 計	793	100.0%	△7.0%	810	100.0%	2.1%	835	100.0%	3.1%

(注) 支払再保険料は、出再保険料から出再保険返戻金等を控除したものです。

⑤解約返戻金

(単位:百万円)

種目 \ 年度	2017年度	2018年度	2019年度
火災	31	34	37
海上	2	3	3
傷害	1	0	2
自動車	12	13	13
自賠責	12	11	9
その他	2	2	3
(うち賠償責任)	(0)	(0)	(1)
(うち信用・保証)	(-)	(-)	(-)
合 計	63	65	70

(注)解約返戻金は、元受解約返戻金及び受再解約返戻金の合計額です。

⑥保険引受利益

(単位:百万円)

種目 \ 年度	2017年度	2018年度	2019年度
火災	386	△250	148
海上	17	△19	23
傷害	△36	12	△21
自動車	△163	△197	△141
自賠責	-	-	-
その他	△33	56	13
(うち賠償責任)	(△91)	(21)	(△37)
(うち信用・保証)	(0)	(0)	(0)
合 計	171	△398	21

(注)保険引受利益＝保険引受収益－保険引受費用－保険引受に係る営業費及び一般管理費±その他収支
なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る税率変更による調整額等です。

⑦正味支払保険金

(単位:百万円)

種目 \ 年度	2017年度	2018年度	2019年度
火災	455	868	648
海上	16	21	45
傷害	121	106	96
自動車	944	1,071	993
自賠責	215	197	169
その他	234	310	256
(うち賠償責任)	(216)	(229)	(211)
(うち信用・保証)	(-)	(-)	(-)
合 計	1,987	2,575	2,209

(注)正味支払保険金は、元受契約及び受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものです。

⑧元受正味保険金

(単位:百万円)

種目 \ 年度	2017年度	2018年度	2019年度
火災	301	806	621
海上	0	1	0
傷害	121	106	96
自動車	943	1,071	1,008
自賠責	230	245	134
その他	234	307	250
(うち賠償責任)	(216)	(229)	(211)
(うち信用・保証)	(-)	(-)	(-)
合 計	1,831	2,538	2,111

(注)元受正味保険金は、元受契約の支払保険金から求償等による回収金を控除したものです。

⑨受再正味保険金

(単位:百万円)

種 目 \ 年 度	2017年度	2018年度	2019年度
火災	155	145	575
海上	16	20	45
傷害	-	-	-
自動車	0	0	0
自賠償	215	197	169
その他	0	6	9
(うち賠償責任)	(-)	(-)	(-)
(うち信用・保証)	(-)	(-)	(-)
合 計	387	368	800

(注)受再正味保険金は、受再契約の支払保険金から求償等による回収金を控除したものです。

⑩回収再保険金

(単位:百万円)

種 目 \ 年 度	2017年度	2018年度	2019年度
火災	1	82	549
海上	0	0	0
傷害	-	-	-
自動車	0	0	15
自賠償	230	245	134
その他	0	2	2
(うち賠償責任)	(0)	(-)	(-)
(うち信用・保証)	(-)	(-)	(-)
合 計	231	331	702

(注)回収再保険金は、出再契約の回収保険金から返還金等を控除したものです。

(2)保険契約に関する指標

①事業費

(単位:百万円)

区 分 \ 年 度	2017年度	2018年度	2019年度
人件費	456	471	488
物件費	321	320	347
税金	31	31	31
拠出金	-	-	-
負担金	-	-	-
計	808	824	866
諸手数料および集金費	795	813	821
事業費合計	1,604	1,637	1,688

(注)

1. 人件費、物件費、税金、拠出金および負担金は損害調査費、営業費及び一般管理費の合計です。
2. 負担金は保険契約者保護機構への支払です。

②正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位:%)

種 目 \ 年 度	2017年度			2018年度			2019年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災	40.1	36.8	76.9	90.1	40.3	130.4	63.3	41.5	104.8
海上	24.7	37.9	62.6	32.3	38.9	71.2	67.7	36.4	104.1
傷害	56.7	53.8	110.5	51.0	54.0	105.0	48.9	56.2	105.1
自動車	65.8	38.1	103.9	68.3	37.1	105.4	67.3	38.3	105.6
自賠償	103.8	16.5	120.3	116.9	18.8	135.7	118.3	22.6	140.9
その他	49.7	38.7	88.4	67.1	39.7	106.8	52.1	40.2	92.3
(うち賠償責任)	(59.7)	(42.6)	(102.3)	(64.8)	(43.2)	(108.0)	(56.3)	(44.0)	(100.3)
(うち信用・保証)	(0)	(51.6)	(51.6)	(0)	(35.3)	(35.3)	(0)	(29.0)	(29.0)
合 計	56.9	37.4	94.3	74.8	38.5	113.3	65.2	39.8	105.0

(注)

1. 正味損害率は、(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料により算出したものです。
2. 正味事業費率は、(支払諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料により算出したものです。
3. 合算率は、正味損害率+正味事業費率により算出したものです。

③出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

(単位:%)

種 目	2017年度			2018年度			2019年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火災	16.9	26.2	43.1	98.4	25.5	123.9	32.7	28.2	60.9
海上	29.2	37.6	66.8	84.5	35.9	120.4	37.7	36.9	74.6
傷害	56.9	49.8	106.7	37.7	51.1	88.8	50.8	51.9	102.7
自動車	70.5	38.0	108.5	73.1	37.9	111.0	71.7	37.1	108.8
その他	56.1	34.7	90.8	53.1	35.5	88.6	45.4	37.6	83.0
（うち賠償責任）	（ 73.4 ）	（ 42.5 ）	（ 115.9 ）	（ 52.3 ）	（ 43.0 ）	（ 95.3 ）	（ 57.4 ）	（ 44.3 ）	（ 101.7 ）
（うち信用・保証）	（ 0 ）	（ 39.8 ）	（ 39.8 ）	（ 0.0 ）	（ 33.0 ）	（ 33.0 ）	（ 0.0 ）	（ 38.8 ）	（ 38.8 ）
合 計	45.6	33.6	79.2	77.9	33.7	111.6	51.5	34.8	86.3

(注)

- 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて算出したものです。
- 発生損害率は、(出再控除前の発生損害額+損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料により算出したものです。
- 事業費率は、(支払諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料により算出したものです。
- 合算率は、発生損害率+事業費率により算出したものです。
- 出再控除前の発生損害額は、支払保険金+出再控除前の支払備金積増額により算出したものです。
- 出再控除前の既経過保険料は、収入保険料-出再控除前の未経過保険料積増額により算出したものです。

④国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位:%)

区 分	2017年度	2018年度	2019年度
国 内 契 約	99.9	99.7	99.7
海 外 契 約	0.1	0.3	0.3

(注) 上表は、収入保険料(元受正味保険料と受再正味保険料の合計)について、国内契約および海外契約の割合を記載しております。

⑤出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

区 分	2017年度	2018年度	2019年度
出 再 先 保 険 会 社 の 数	22社	18	20社
出再保険料のうち上位5社の出再先に集中している割合(%)	49.3%	50.5%	45.4%

(注) 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者(プール出再を含む)を対象としております。

⑥出再保険料の格付ごとの割合

(単位:%)

格 付 区 分	2017年度	2018年度	2019年度
A 以 上	88.4	87.4	89.2
B B B 以 上	11.6	12.6	10.8
その他(格付なし・不明・BB以下)	0.0	0.0	0.0
合 計	100.0	100.0	100.0

(注) 特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者を対象としております。ただし再保険プールを含んでおりません。

格付区分は、以下の方法により区分しております。

<格付区分の方法>

- S&P社の格付けまたはAM Best社の格付けを使用しております。
- AM Best社の格付けを使用する場合、A-以上は「A以上」、B++及びB+は「BBB以上」、B未満は「その他(格付なし・不明・BB以下)」に区分しております。

⑦未収再保険金の推移

(単位:百万円)

年 度	2017年度	2018年度	2019年度
1.年度開始時の未収再保険金	315	108	160
2.当該年度に回収できる事由が発生した額	1	86	567
3.当該年度回収等	208	34	633
4.1+2-3=年度末の未収再保険金	108	160	94

(注) 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて算出してしております。

(3)経理に関する指標

①支払備金

(単位:百万円)

種目	2017年度	2018年度	2019年度
火災	143	442	182
海上	23	63	42
傷害	86	58	73
自動車	647	693	778
自賠責	76	66	57
その他	190	151	128
(うち賠償責任)	(169)	(120)	(123)
(うち信用・保証)	(-)	(-)	(-)
合計	1,169	1,475	1,263

②責任準備金

(単位:百万円)

種目	2017年度	2018年度	2019年度
火災	1,656	1,306	1,366
海上	84	84	79
傷害	189	192	187
自動車	660	721	688
自賠責	319	286	258
その他	551	499	550
(うち賠償責任)	(271)	(267)	(300)
(うち信用・保証)	(0)	(0)	(0)
合計	3,462	3,090	3,132

③責任準備金積立水準

保険料積立金及び積立保険に係る払戻積立金の対象契約を扱っていないため、該当事項はありません。

④引当金の明細と増減

(単位:百万円)

区分	2018年度期末残高	2019年度増加額	2019年度減少額	2019年度期末残高
一般貸倒引当金	0	0	0	0
個別貸倒引当金	-	-	-	-
退職給付引当金	80	6	17	70
賞与引当金	4	13	14	3
価額変動準備金	1	-	-	1
合計	86	20	31	74

⑤貸付金償却額

該当事項はありません。

⑥持込資本金等明細表

持込資本金等の明細につきましては、33頁の持込資本金等変動計算書をご参照ください。

⑦損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	地震保険及び自動車損害賠償責任保険を除く、すべての保険種目について、均等に発生損害率が1%上昇すると仮定いたします。
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ○増加する発生損害額 = 既経過保険料 × 1% ○増加する発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分しております。 ○増加する異常危険準備金取崩額 = 正味支払保険金の増加を考慮した取崩額 - 決算時取崩額 ○経常利益の減少額 = 増加する発生損害額 - 増加する異常危険準備金取崩額
経常損失の増加額	34百万円 (注)異常危険準備金残高の取崩額0百万円

(注)地震保険及び自動車損害賠償責任保険については、ノーロス・ノープロフィットの原則に基づき、増加する発生保険金は責任準備金の取崩等により相殺しております。

(4)資産運用に関する指標等

①資産運用方針

当社は、保険契約者の皆様からお預かりした保険料を将来の保険金支払に備えるため、保険業法・保険業法施行規則等の法令に則り、リスク管理のもとに資産内容の流動性に留意しつつ、安全性を重視しかつ収益性に配慮した資産運用に努めております。

②運用資産の内訳と推移

(単位:百万円)

区分	2017年度		2018年度		2019年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
預貯金	4,958	79.8%	4,957	79.6%	4,784	79.9%
コールローン	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	-	-	-	-	-	-
有価証券	200	3.2%	200	3.2%	200	3.3%
貸付金	0	0.0%	-	-	-	-
土地・建物	13	0.2%	13	0.2%	13	0.2%
運用資産計	5,171	83.3%	5,171	83.0%	4,998	83.5%
総資産	6,210	100.0%	6,229	100.0%	5,987	100.0%

③利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)の推移

(単位:百万円)

区分	2017年度		2018年度		2019年度	
	金額	年利回り	金額	年利回り	金額	年利回り
預貯金	7	0.17%	5	0.11%	5	0.11%
コールローン	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	-	-	-	-	-	-
有価証券	0	0.39%	0	0.39%	0	0.39%
貸付金	-	-	-	-	-	-
土地・建物	-	-	-	-	-	-
小計	8	0.18%	6	0.12%	5	0.12%
その他	0	-	0	-	0	-
合計	8	-	6	-	5	-

(注)インカム利回り:分子=利息及び配当金収入金額、分母=取得原価または償却原価による平均残高

④海外投融資残高及び構成比

該当事項はありません。

⑤海外投融資利回り

該当事項はありません。

⑥商品有価証券の平均残高及び売買高

該当事項はありません。

⑦保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

(単位:百万円)

区分	2017年度		2018年度		2019年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
国債	200	100.0%	200	100.0%	200	100.0%
社債	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-	-	-
合計	200	100.0%	200	100.0%	200	100.0%

⑧保有有価証券利回り(インカム利回り)

(単位:%)

区分	年度	2017年度	2018年度	2019年度
	国債	0.39	0.39	0.39
社債	-	-	-	
株式	-	-	-	
外国証券	-	-	-	
合計	0.39	0.39	0.39	

⑨有価証券の種類別の残存期間別残高(固定金利)

(単位:百万円)

区分	残存期間	1年以下	1年超5年以下	5年超10年以下	10年超*	合計
	国債	-	-	200	-	200
社債	-	-	-	-	-	
株式	-	-	-	-	-	
外国証券	-	-	-	-	-	
合計	-	-	200	-	200	

* 期間の定めのないものを含む

⑩業種別保有株式

該当事項はありません。

⑪貸付金の残存期間別の残高

(単位:百万円)

区分	残存期間	1年以下	1年超5年以下	5年超10年以下	10年超*	合計
	固定金利	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	

* 期間の定めのないものを含む

⑫担保別貸付金残高

(単位:百万円)

区分	年度	2017年度		2018年度		2019年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
担保貸付	-	-	-	-	-	-	-
有価証券担保貸付	-	-	-	-	-	-	-
不動産・動産・財団担保貸付	-	-	-	-	-	-	-
指名債権担保貸付	-	-	-	-	-	-	-
保証貸付	-	-	-	-	-	-	-
信用貸付	-	-	-	-	-	-	-
その他	0	100.0%	-	-	-	-	-
一般貸付計	0	100.0%	-	-	-	-	-
約款貸付	-	-	-	-	-	-	-
合計	0	100.0%	-	-	-	-	-
(うち劣後特約貸付)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

⑬使途別の貸付金残高及び構成比

(単位:百万円)

区分	年度	2017年度		2018年度		2019年度	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	0	100.0%	-	-	-	-	
運転資金	-	-	-	-	-	-	
合計	0	100.0%	-	-	-	-	

⑭業種別の貸付金残高及び貸付金残高の合計に対する割合

(単位:百万円)

年度 区分	2017年度		2018年度		2019年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
農林・水産業	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-
建設業	-	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-	-
卸・小売業	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-
不動産業	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-
電気・ガス・水道・熱供給業	-	-	-	-	-	-
サービス業	-	-	-	-	-	-
その他	0	100.0%	-	-	-	-
(うち個人住宅・消費者ローン)	(0)	(100.0%)	-	-	-	-
合計	0	100.0%	-	-	-	-

⑮規模別の貸付金残高及び貸付金残高の合計に対する割合

(単位:百万円)

年度 区分	2017年度		2018年度		2019年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
大企業	-	-	-	-	-	-
中堅企業	-	-	-	-	-	-
中小企業	-	-	-	-	-	-
その他	0	100.0%	-	-	-	-
合計	0	100.0%	-	-	-	-

⑯有形固定資産明細表

(単位:百万円)

年度 区分	2017年度		2018年度		2019年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
土地	9	-	9	-	9	-
営業用	9	-	9	-	9	-
賃貸用	-	-	-	-	-	-
建物	4	-	3	-	3	-
営業用	4	-	3	-	3	-
賃貸用	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	-	-	-	-	-	-
営業用	-	-	-	-	-	-
賃貸用	-	-	-	-	-	-
合計	13	-	13	-	13	-
営業用	13	-	13	-	13	-
賃貸用	-	-	-	-	-	-
リース資産	2	-	1	-	-	-
その他の有形固定資産	2	-	2	-	2	-
有形固定資産合計	19	-	16	-	15	-

⑰特別勘定資産残高・特別勘定の運用収支

当社では特別勘定で処理すべき資産の保有及び運用実績はありません。

⑱責任準備金の残高(2019年度)の内訳

(単位:百万円)

種 目	区 分				
	普通責任準備金	異常危険準備金	払戻積立金	危険準備金	合計
火災	1,303	63	-	-	1,366
海上	20	59	-	-	79
傷害	110	75	0	-	187
自動車	637	51	-	-	688
自賠責	258	-	-	-	258
その他	208	342	-	-	550
(うち賠償責任)	(106)	(193)	(-)	(-)	(300)
(うち信用・保証)	(0)	(0)	(-)	(-)	(0)
合計	2,538	593	0	-	3,132

⑲期首時点支払備金(見積り額)の当期末末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位:百万円)

会計年度	期首支払備金	前期以前発生事故に係る 当期支払保険金	前期以前発生事故に係る 当期末支払備金	当期把握 見積り差額
2015年度	870	595	320	△ 45
2016年度	755	556	311	△ 112
2017年度	898	678	349	△ 129
2018年度	1,031	626	265	139
2019年度	1,257	768	270	218

(注)

1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。
2. 地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しております。
3. 当期把握見積り差額=期首支払備金-(前期以前発生事故に係る当期支払保険金+前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

⑳事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

自動車保険

(単位:百万円)

事故発生年度	2015年度			2016年度			2017年度			2018年度			2019年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計 保険金+ 支払 備金	878			824			866			1,001			1,183		
1年後	894	1.02	15	894	1.09	70	912	1.05	45	1,092	1.09	90			
2年後	920	1.03	26	934	1.04	40	845	0.93	△ 66						
3年後	906	0.98	△ 14	900	0.96	△ 34									
4年後	887	0.98	△ 18												
最終損害見積り額	887			900			845			1,092			1,183		
累計保険金	884			898			788			922			629		
支払備金	2			1			57			169			553		

傷害保険

事故発生年度	2015年度			2016年度			2017年度			2018年度			2019年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計 保険金+ 支払 備金	96			114			130			89			121		
1年後	93	0.97	△ 3	119	1.04	5	118	0.91	△ 11	83	0.93	△ 6			
2年後	92	0.99	0	120	1.01	1	118	1.00	0						
3年後	92	1.00	0	120	1.00	0									
4年後	92	1.00	0												
最終損害見積り額	92			120			118			83			121		
累計保険金	92			119			108			73			67		
支払備金	0			0			9			9			54		

賠償責任保険

事故発生年度	2015年度			2016年度			2017年度			2018年度			2019年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動									
累計 保険金+ 支払 備金	220			253			202			283			248		
1年後	283	1.29	63	249	0.98	△ 4	189	0.94	△ 12	211	0.75	△ 72			
2年後	314	1.11	30	238	0.96	△ 10	198	1.05	8						
3年後	255	0.81	△ 58	240	1.01	1									
4年後	283	1.11	28												
最終損害見積り額	283			240			198			211			248		
累計保険金	283			240			197			197			142		
支払備金	0			0			1			14			106		

(注)

1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。
2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しております。
3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しております。
4. 「累計保険金+支払備金」の数値で該当がない箇所は、網掛けにしてあります。

経理の状況

1. 計算書類

(1) 貸借対照表

(単位: 百万円)

年度	2018年度	2019年度	年度	2018年度	2019年度
科目	(2019年3月31日現在)	(2020年3月31日現在)	科目	(2019年3月31日現在)	(2020年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	4,959	4,786	保険契約準備金	4,566	4,395
現金	1	1	支払備金	1,475	1,263
預貯金	4,957	4,784	責任準備金	3,090	3,132
コールローン	-	-	その他負債	255	225
有価証券	200	200	共同保険借	4	4
国債	200	200	再保険借	52	54
貸付金	-	-	外国再保険借	-	-
一般貸付	-	-	未払法人税等	43	31
有形固定資産	16	15	預り金	2	2
土地	9	9	前受収益	-	-
建物	3	3	未払金	42	30
リース資産	1	-	仮受金	109	101
その他の有形固定資産	2	2	その他の負債	-	-
無形固定資産	20	15	退職給付引当金	80	70
ソフトウェア	20	15	賞与引当金	4	3
その他資産	894	819	価格変動準備金	1	1
未収保険料	2	1	金融商品取引責任準備金	-	-
代理店貸	225	224	繰延税金負債	-	-
共同保険貸	8	15	負のれん	-	-
再保険貸	336	243	支払承諾	-	-
外国再保険貸	77	78	本支店勘定	-	-
未収金	87	92			
未収収益	3	2	負債の部合計	4,907	4,695
預託金	66	70	(純資産の部)		
地震保険預託金	5	5	持込資本金	18	18
仮払金	69	68	供託金	200	200
先物取引差入証拠金	-	-	剰余金(または欠損金)	1,104	1,074
先物取引差金勘定	-	-	任意積立金	3,845	3,845
その他の資産	12	15	繰越利益剰余金	△ 2,741	△ 2,771
繰延税金資産	-	-	持込資本金等合計	1,322	1,292
支払承諾見返	-	-	その他有価証券評価差額金	-	-
貸倒引当金	0	0	評価・換算差額等合計	-	-
本支店勘定	138	150	純資産の部合計	1,322	1,292
資産の部合計	6,229	5,987	負債及び純資産の部合計	6,229	5,987

(注)

- 有価証券(国債)の評価は償却原価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は定率法により行っております。
- 貸倒引当金は、債権の貸倒による損失に備えるため、資産の自己査定基準に基づき計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給与に充てるため、退職給付債務計算基準に則り簡便法により算出した当期末における見込額を計上しております。
- 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、当期末における支給見込額を基準に算出し計上しております。
- 価格変動準備金は、外国為替等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第199条において準用する同法第115条の規定に基づき計上しております。
- 本支店勘定は、本店及び他の支店との日常取引で生じる資金の貸借額です。
- 持込資本金は、日本国内に持ち込んだ金額のうち、保険業法第197条の自己資本に相当するものです。
- 消費税の会計処理は税込方式により行っております。
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理により行っております。
- 貸付金のうち保険業法施行規則第59条の2第1項第5号ロによる破綻先債権額・延滞債権額等はありません。
- 有形固定資産の減価償却累計額は65百万円です。
- 担保に供している資産の額は200百万円です。
- 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。
- 当期末の支払備金の内訳は次のとおりです。(単位: 百万円)

支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	1,220
同上に係る出再支払備金	14
差引(イ)	1,205
地震保険及び自賠責保険に係る支払備金(ロ)	57
計(イ+ロ)	1,263

- 当期末の責任準備金の内訳は次のとおりです。(単位: 百万円)

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	2,599
同上に係る出再責任準備金	61
差引(イ)	2,538
その他の責任準備金(ロ)	593
計(イ+ロ)	3,132

(注)

1.	正味収入保険料の内訳は次のとおりです。	
	収入保険料	4,547 百万円
	支払再保険料	835 百万円
	差引	3,711 百万円
2.	正味支払保険金の内訳は次のとおりです。	
	支払保険金	2,912 百万円
	回収再保険金	702 百万円
	差引	2,209 百万円
3.	諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。	
	支払諸手数料及び集金費	837 百万円
	出再保険手数料	15 百万円
	差引	821 百万円
4.	支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりです。	
	支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	△ 636 百万円
	同上に係る出再支払備金繰入額	△ 434 百万円
	差引(イ)	△ 202 百万円
	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	△ 9 百万円
	計(イ+ロ)	△ 211 百万円
5.	責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりです。	
	普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	19 百万円
	同上に係る出再責任準備金繰入額	4 百万円
	差引(イ)	14 百万円
	その他の責任準備金繰入額(ロ)	26 百万円
	計(イ+ロ)	41 百万円
6.	利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。	
	預貯金利息	5 百万円
	コールローン利息	- 百万円
	買入金銭債権利息	- 百万円
	商品有価証券利息	- 百万円
	金銭の信託運用益	- 百万円
	有価証券利息・配当金	0 百万円
	貸付金利息	- 百万円
	不動産賃貸料	- 百万円
	その他利息・配当金	0 百万円
	計	5 百万円
7.	金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。	

(3) 持込資本金等変動計算書

(単位:百万円)

	持込資本金等				純資産 合計
	持込資本金・ 供託金	剰余金			
		その他積立金	繰越利益剰余金	剰余金合計	
当期首残高	218	3,845	△ 2,741	1,104	1,322
当期変動額	-	-	△ 29	△ 29	△ 29
	本社からの送金	-	-	-	-
	当期純利益	-	△ 29	△ 29	△ 29
当期末残高	218	3,845	△ 2,771	1,074	1,292

(注) 当社は外国損害保険会社の支店ですので、株式会社における資本金等に相当する数値を記載しております。

(4) キャッシュ・フロー計算書
(間接法により表示)

(単位: 百万円)

科 目	2018年度	2019年度
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	△ 421	△ 9
減価償却費	10	12
減損損失	0	0
支払備金の増減額(△は減少)	306	△ 211
責任準備金等の増減額(△は減少)	△ 372	41
貸倒引当金の増減額(△は減少)	0	0
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 19	△ 10
価格変動準備金の増減額(△は減少)	-	-
金融商品取引責任準備金の増減額(△は減少)	-	-
保険業法第112条評価益	-	-
利息及び配当金収入	△ 6	△ 5
有価証券関係損益(△は益)	0	0
支払利息	0	0
為替差損益(△は益)	-	-
有形固定資産関係損益(△は益)	-	-
商品有価証券の増減額(△は増加)	-	-
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 27	66
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額(△は減少)	△ 13	△ 29
その他	△ 1	0
小 計	△ 543	△ 148
利息及び配当金の受取額	6	6
利息の支払額	-	-
その他	0	0
法人税等の支払額	△ 10	△ 25
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 546	△ 167
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	△ 400	260
買入金銭債権の取得による支出	-	-
買入金銭債権の売却・償還による収入	-	-
金銭の信託の増加による支出	-	-
金銭の信託の減少による収入	-	-
有価証券の取得による支出	-	-
有価証券の売却・償還による収入	-	-
貸付けによる支出	-	-
貸付金の回収による収入	0	-
その他	-	-
資産運用活動計	△ 399	260
(営業活動及び資産運用活動計)	(△ 946)	(92)
有形固定資産の取得による支出	-	-
有形固定資産の売却による収入	-	-
その他	△ 3	△ 5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 403	254
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	-	-
借入金の返済による支出	-	-
本店からの送金による収入	550	-
本店への送金による支出	-	-
その他	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	550	-
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
V. 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 400	87
VI. 現金及び現金同等物期首残高	549	149
VII. 現金及び現金同等物期末残高	149	236

(注) 現金及び現金同等物の範囲は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日までの期間が3カ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

2.リスク管理債権

(単位:百万円)

区 分 \ 年 度	2017年度	2018年度	2019年度
破綻先債権額	-	-	-
延滞債権額	-	-	-
3カ月以上延滞債権額	-	-	-
貸付条件緩和債権額	-	-	-
合計	-	-	-
貸付金残高	0	-	-
貸付金残高に対する比率	-	-	-

3.債務者区分に基づいて区分された債権

(単位:百万円)

区 分 \ 年 度	2017年度	2018年度	2019年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	-	-
危険債権	-	-	-
要管理債権	-	-	-
小計 (a)	-	-	-
正常債権	0	-	-
合計 (b)	0	-	-
(a) / (b)	-	-	-

4. 保険会社に係る保険金等の支払能力の充実の状況
(単体ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

区分	2018年度	2019年度
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	1,946	1,948
資本金又は基金等(供託金)	200	200
価格変動準備金	1	1
危険準備金	-	-
異常危険準備金(地震準備金含む)	573	600
一般貸倒引当金	0	0
その他有価証券の評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	-	-
土地の含み損益	49	54
払戻積立金超過額	-	-
持込資本金等	1,122	1,092
負債性資本調達手段等	-	-
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに 参入されない額	-	-
控除項目(-)	-	-
その他	-	-
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_2)^2 + (R_3 + R_4)^2} + R_5 + R_6$	791	794
一般保険リスク相当額(R1)	331	336
第三分野保険の保険リスク相当額(R2)	-	-
予定利率リスク相当額(R3)	3	2
資産運用リスク相当額(R4)	59	52
経営管理リスク相当額(R5)	24	24
巨大災害リスク相当額(R6)	429	428
単体ソルベンシー・マージン比率 (A) ÷ { (B) × 1/2 } × 100	491.8%	490.7%

(注)「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)及び第87条(単体リスク)並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率です。

< 単体ソルベンシー・マージン比率 >

- ・ 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・ この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」です。
- ・ 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - ① 保険引受上の危険(一般保険リスク、第三分野保険のリスク): 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
 - ② 予定利率上の危険(予定利率リスク): 積立保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを上回ることにより発生し得る危険
 - ③ 資産運用上の危険(資産運用リスク): 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - ④ 経営管理上の危険(経営管理リスク): 業務の運営上、通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
 - ⑤ 巨大災害に係る危険(巨大災害リスク): 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
- ・ 「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。
- ・ 単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に経営の健全性を判断するために活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

5.時価情報

(1) 有価証券 (単位:百万円)

区 分	2018年度末(2019年3月31日現在)			2019年度末(2020年3月31日現在)		
	貸借対照表価額	時 価	評価損益	貸借対照表価額	時 価	評価損益
公 社 債	200	207	7	200	205	5
株 式	-	-	-	-	-	-
外 国 証 券	-	-	-	-	-	-
合 計	200	207	7	200	205	5

(注)「種類」欄の公社債は、貸借対照表上の「国債」、「地方債」及び「社債」を指しております。

(2) 金銭の信託

該当事項はありません。

(3) デリバティブ取引

該当事項はありません。

(4) 保険業法に規定する金融等デリバティブ取引

該当事項はありません。

(5) 先物外国為替取引

該当事項はありません。

(6) 有価証券関連デリバティブ取引

該当事項はありません。

(7) 金融商品取引法に規定する有価証券先物取引、もしくは有価証券先渡取引、外国金融商品市場における有価証券先物取引と類似の取引

該当事項はありません。

6.その他

該当事項はありません。

本社における経理の状況

(1) 貸借対照表 BALANCE SHEET

(2020年3月31日現在)

外貨換算レート Re.1=¥1.46

資産の部	ASSETS	INRインド・ルピー (Million)	円換算額 (単位百万円)
1 公社債	BONDS	355,379	518,854
2 株式	STOCK & SHARES	164,909	240,767
(a 優先株)	PREFERENCE OR GUARANTEE	0	0
(b 普通株)	ORDINARY	164,908	240,766
3 抵当付貸付金	MORTGAGE LOANS	3,192	4,660
4 不動産	REAL ESTATE	2,076	3,031
(会社用不動産)	OFFICE USE	2,076	3,031
(その他不動産)	OTHER PURPOSE	-	-
5 証券担保貸付	COLLATERAL LOANS	-	-
6 現金及預金	CASH & DEPOSITS	112,668	164,496
7 その他投資資産	OTHER INVESTMENTS NOT INCLUDED IN THE ABOVE S	-	-
小計(1-7)	SUB-TOTAL(1-7)	638,226	931,810
8 代理店貸及未収保険料	AGENTS, DIRECT & OTHERS PREMIUM BALANCE DUE	12,980	18,951
9 再保険貸	REINSURANCE BALANCE DUE	69,073	100,847
10 保険料受取手形	BILL RECEIVABLE FOR PREMIUM COLLECTION	-	-
11 繰延税金資産	DEFERRED TAX ASSETS	2,250	3,285
12 電子計算機設備	COMPUTER EQUIPMENT	-	-
13 未収利息及配当	INTEREST & DIVIDENDS ACCRUED	10,841	15,827
14 仮払金	ADVANCE	8,461	12,354
15 動産	MOVABLES	2,889	4,218
16 その他資産	OTHER ASSETS	27,796	40,583
資産の部合計	ASSETS - TOTAL	772,519	1,127,878

外貨換算レート Re.1=¥1.46

負債及純資産の部	LIABILITY,SURPLUS AND FUNDS	INRインド・ルピー (Million)	円換算額 (単位百万円)
負債の部			
1 支払備金	OUTSTANDING CLAIMS	260,356	380,119
2 未払諸税	TAX PROVISION	-	-
3 繰延諸税	DEFERRED TAXATION	-	-
4 借入金	LOANS	-	-
5 再保険借	AMOUNT DUE TO REINSURERS	16,716	24,406
6 未経過保険料	UNEARNED PREMIUMS	117,498	171,547
7 仮受金	SUNDRY DEBTORS	74,990	109,486
8 未払配当金	DIVIDEND PAYABLE OR PROPOSED	-	-
9 子会社借	AMOUNTS DUE TO HOLDING CO.	-	-
10 未払配当税	DIVIDEND TAX	-	-
11 貸倒引当金	PROVISION FOR BAD DEBTS	6,192	9,041
12 その他負債	CREDITORS & PROVISIONS,	12,308	17,971
負債の部合計 (1-12)	LIABILITIES-TOTAL	488,063	712,572
純資産の部			
13 払込資本金	PAID UP CAPITAL	8,240	12,030
14 払込剰余金	SHARE PREMIUM ACCOUNT	18,908	27,606
15 資本準備金	RESERVES	0	0
16 特別準備金	GENERAL & OTHER RESERVE	153,456	224,045
17 評価差額金	FAIR VALUE CHANGE ACCOUNT	103,850	151,621
純資産の部合計 (13-17)	SURPLUS, FUNDS-TOTAL	284,455	415,305
負債及純資産の部合計	LIABILITY,SURPLUS,FUNDS-TOTAL	772,519	1,127,878

(2) 損益計算書 PROFIT & LOSS ACCOUNT

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

外貨換算レート Re.1= ¥1.46

		INRインド・ルピー (Million)	円換算額 (単位百万円)
事業収入	UNDERWRITING INCOMES		
1 既経過保険料	PREMIUMS EARNED	236,621	345,467
2 発生保険金	CLAIMS INCURRED	215,739	314,979
3 手数料	COMMISSIONS	23,082	33,700
4 事業費	EXPENSES	38,741	56,561
正味事業損益	UNDERWRITING REVENUE TOTAL	△40,941	△59,774
投資収入	INVESTMENT INCOMES		
5 正味投資収入	NET INVESTMENT INCOMES	34,667	50,613
6 正味財産売却損益	NET REALISED CAPITAL GAIN OR LOSS	35,431	51,729
7 投資財産評価損	AMOUNT WRITTEN OFF IN RESPECT OF INVESTMENTS	1,527	2,229
正味投資損益	INVESTMENT INCOMES TOTAL	68,570	100,113
その他の収入	OTHER INCOMES		
8 諸準備金取崩	PROVISIONS(OTHER THAN TAXATION)	759	1,109
9 外国為替換算益	GAIN ON EXCHANGE	-	-
10 その他	OTHERS	△10,279	△15,007
その他の収入合計	OTHER INCOMES TOTAL	△11,039	△16,117
税引前利益金	PROFIT BEFORE TAXATION	16,590	24,221
11 税金	PROVISION FOR TAXATION	2,233	3,261
12 税引後利益金	PROFIT AFTER TAXATION	14,356	20,960

(3) 損益剰余金計算書 PROFIT AND LOSS APPROPRIATION ACCOUNT

13 税引後利益金	PROFIT AFTER TAXATION	14,356	20,960
14 配当	PROVISION FOR PROPOSED DIVIDEND	-	-
15 配当税	DIVIDEND TAX	-	-
16 法人税還付金	REFUND OF INCOME TAX	-	-
17 非支配株主利益及び 関連企業配分利益	PROFIT ATTRIBUTABLE TO MINORITY INTEREST SHARE OF PROFIT IN ASSOCIATE ENTERPRISES	65	96
18 特別準備金繰入	TRANSFERRED TO GENERAL RESERVE	14,422	21,056

2020年9月発行

ザ・ニュー・インディア・アシュアランス・カンパニー・リミテッド
(ニューインディア保険会社)

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 1-24-1 エステック情報ビル 22 階
TEL:03-5326-7396(代表)

本冊子は、保険業法第199条に準用する同法第111条に基づいて作成した資料です。



**NEW INDIA
ASSURANCE**

THE NEW INDIA ASSURANCE CO. LTD.